

## 1 福岡市の現状と課題

### ◎少子化の現状

- 世帯構成の変化や出生数の低下
- 15歳未満の学齢人口の減少

### ◎小規模校化の進展と大規模校の発生

- 学齢人口の減少に伴う全市的な学校の小規模化
- 局地的なマンション開発などでの大規模校の発生

## 2 学校規模の不均衡がもたらす教育課題

### ◎小規模校の課題

- 人間性・社会性の育成 ○教育活動
- 教員配置 ○学校管理運営

### ◎大規模校の課題

- 人間性・社会性の育成 ○教育活動
- 教員配置 ○学校管理運営

## 3 学校規模の不均衡を是正する

### ◎教育効果の面から

- 学校教育は集団を前提としている
- 多様な意見に出会い、自己成長できる

### ◎学校運営の面から

- 大規模校での危険性の回避
- 小規模校での教員数の確保

### ◎施設整備の面から

- 国庫補助を受けることができる

## 論旨

### 適正化の必要性

- ☆学校規模に起因する課題解決
- ☆教育環境の不均衡の是正

### 適正化の基準と手法

- ☆学校規模を考える上での視点
- ☆適正化の手法と課題

### 適正化の進め方 新しい学校づくり

## 4 適正な学校規模の基準

### ◎四つの視点

- 人間性・社会性の育成 ○学習効果
- 教員配置 ○施設整備

### ◎適正な学校規模

- 小学校: 12学級以上, 30学級以下
- 中学校: 9学級以上, 30学級以下

※ ただし, 18学級から30学級までは, 教員配置や施設整備に努める

### ◎適正化が必要な学校規模

	小規模校	大規模校
小学校	11学級以下	31学級以上
中学校	8学級以下	31学級以上

## 5 学校規模を適正化する手法

### ◎小規模校の適正化

- 学校の統合 ○校区調整
- 合同授業

### ◎大規模校の適正化

- 学校の分離新設 ○校区調整
- 可能な限りの施設整備

### ◎施設一体型小中連携教育の導入

- 施設一体型連携教育の積極的導入

## 6 適正化を進める上で解決すべき3つの課題

### ◎安全・安心な通学環境の確保

- 通学路の安全確保に向けた取り組み

### ◎遠距離通学への対応

- 通学距離の基準
- 遠距離通学の負担解消策

### ◎学校が地域の中で果たす役割

- 災害時の避難所・遊び場・地域開放
- 学校と地域の協力関係

## 7 適正化の進め方

### ◎学校規模適正化の手順

- 早急な行政計画の策定
- 対象校区での説明会の実施と合意
- 学校新設時の開校準備

### ◎検討の優先順位

- 小規模校では単学級の学校を最優先に
- 31学級を超える過大規模校は最優先に

### ◎長期的な展望に立った適正化

### ◎学校の統合を進める上での配慮事項

## 8 新しい学校づくりの提案

### ◎新しい学校づくりの考え方

- 子育て世帯の定住のために魅力ある学校を
- 取り組みの視点

### ◎具体的な方策

- 施設一体型小中連携校の整備
- 地域に必要な機能を盛り込んだ施設